

「親子で学ぶ 京料理の魅力体験事業」業務委託に係る仕様書

1 履行期間

契約締結の日から令和5年2月28日（火）まで（予定）

2 委託料上限額

金 15,200 千円（税込）

ただし、本事業における諸謝金及び会場使用料については、本市が負担するものとする。

3 業務の概要

「親子で学ぶ 京料理の魅力体験事業」業務に係る以下の業務を行うこと。

- (1) 京都市内の料理屋を会場とし、京料理は料理だけでなく、おもてなし、しつらえ、器、料理の際の道具等も京料理を構成する重要な要素であることを学べる企画の立案（実施回数は契約期間中最大13回）及び工程管理に関すること。
- (2) 参加者募集及び情報発信用のホームページを作成すること。
- (3) 料理屋での体験事業の参加者向けに、京料理の基礎知識や地域の文化、歴史を学ぶことができる事前学習動画を制作（4種類程度）し、その工程管理を行うこと。
- (4) 上記(1)～(3)に係る以下のこと。
 - ・「制作」には、内容の原稿作成、版下の作成、デザイン、レイアウト、写真等の作成に関することが含まれるものであること。
 - ・撮影許可及び出演交渉等を含む撮影に関すること。
 - ・ホームページやSNS等に掲載するための電磁的記録データの作成に関すること。
 - ・納品に関すること。
- (5) その他、上記の情報発信に係る業務

4 本事業の条件

本事業は、京料理に対する文化としての認識を深めてもらい、次世代に継承することを目的としている。この目的を達成するため、以下のような条件を付す。

- (1) 京都市在住の小・中学生及びその親を対象とすること。
- (2) 京料理を口にするだけでなく、おもてなし、しつらえ、器、料理の際の道具等も体感できる内容とすること。また、会場となる料理屋毎に、各店で受け継がれてきた技術や謂われを学び、歴史ある場所が身近にあることを感じられるような企画も盛り込むこと。
- (3) 企画実施及び事前学習動画の制作に当たっては、京都料理芽生会と連携すること。また、事前学習動画の制作には京料理の専門家による監修を行うこと。
- (4) 事前学習動画の制作に当たっては、子ども及び文化的知識のない人にも理解しやすい平易な文章、構成とし、見る者を飽きさせない工夫を凝らすこと。
- (5) 参加者の募集や申込み、事前学習動画の公開は、専用のWEBページを設けて行うこと。また、当該WEBページにはオンライン決済の機能を持たせること。

5 成果物について

(1) 事前学習動画の仕様

動画の長さは、1つ当たり5分～10分程度とする。各動画とも完成後、速やかに本市にデータを提出するとともに、全ての動画が完成後、まとめた納品データを作成すること。ファイル形式は、MP4とする。字幕やフリガナも付けること。

(2) 事前学習動画の完成データ

CD-R又はその他媒体で5部納品すること。

7 著作権等について

- (1) 本事業の実施により得られた成果物の著作権、著作権等の一切の権利は、全て本市に帰属することとし、本市の広報物や SNS 等での情報発信に際して、成果物を活用（加工等を含む）することができるようにすること。
- (2) 受託者が撮影した写真や作成したデザイン等を他の目的に使用する場合は、事前に本市に確認し、承認を得ること。
- (3) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利については、受託者が納品前に適切な処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。

8 その他

- (1) 受託者は、履行期限内に円滑に業務が進められるように十分な体制で臨むこと。
- (2) 業務の進捗状況については、随時、当課に報告し、指示を受けること。
- (3) その他本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じたときは、本市と協議し、その決定に従うものとする。

(以上)